

市民参加型の産業振興の試み

三鷹市産業振興計画づくりの事例

小谷 紘司

はじめに

- 1 三鷹市の市民運動
- 2 市民の労働事情と産業
- 3 三鷹市の産業振興計画

おわりに

はじめに

大企業の海外生産が増大する下で、国内の製造業は年々縮小を続け、リストラ、工場閉鎖、倒産、廃業、失業などの嵐が吹き荒れている。雇用・就業確保、生活擁護、中小企業支援、産業振興、地域経済立て直しなどは緊要の課題である。現在では、これらの課題は、直接被害を蒙っている労働者や中小商工業者だけでなく、市民全体で取り組む方向へ変化してきている。

本稿は、三鷹市を事例に、市民参加型の産業振興の試みを取り上げ、新しい運動の視点を探る。産業全体では膨大になるので、ここでは工業に絞ることにする。

1 三鷹市の市民運動

（1）市民運動の始まり

三鷹市は、東京都多摩東部に位置し、面積16平方キロ、人口16万人である。

1950（昭和25）年11月市制施行後から60年代にかけて、都市化がすすみ、急速な人口増加が見られ、都市施設が整い、公共下水道整備では1973（昭和48）年に全国初の普及率100%を達成した。70年代後半には、市政にコミュニティ活動が登場し、78年の「第一次三鷹市基本計画」（90年目標）では「自治と参加」を基調に「ふれあいをもつ生活都市」づくりが始まり、各住区にコミュニティ・センターが建設され、各住民協議会がこれを管理運営した。

1984（昭和59）年から87（同62）年にかけてNTTのINSモデル実験都市となりデジタル通信利用実験に参加した。これが今日の三鷹市の情報産業の基盤になった。1988（昭和63）年には地元大学と共同で「まちづくり研究会」が発足し、市民の手による「まちづくりプラン」など市民参加型の

手法が取り入れられ、1990（平成2）年の「第二次基本構想」（2005年目標）に繋がった。

（2）市民運動の前進

1999（平成11）年、三鷹市では「三鷹市基本構想」見直しと「第三次三鷹市基本計画」（2001～2010年）策定にあたって、素案策定前から参加人数を制限せず「広報みたか」を通じて広く市民に参加を呼びかけて、「みたか市民プラン21会議」を立ち上げた。これにはこれまで地域活動に関わったことのなかった若い世代やサラリーマン・子育て中の女性などを含む375名もの市民が参加し、10分科会、約2年間にわたって熱心な討議が重ねられた。

「みたか市民プラン21会議」は、2000（平成12）年に「みたか市民プラン21」、翌2001（平成13）年に最終意見書を市に提出し、報告書「こんな三鷹にしたい」を出版して責務を全うし解散した。これらの文章に込められた「協働」の精神は「基本構想」「基本計画」に強い影響を与え、その後多くの分野で市民と行政の協働が広がる基礎を築いた。

「みたか市民プラン21会議」は、自立的な組織としての「会則」と、市民と市が対等のパートナーとしての関係を築くために結ばれた「みたか市民プラン21作成に関するパートナーシップ協定」を持ち、その内容は今日でも優れたものである。

「みたか市民プラン21会議」以外にも、1996（平成8）年に「三鷹市産業振興計画」が作成された（現在改定作業中）。1997（平成9）年には「まちづくり研究所」第3分科会が「SOHO CITYみたか構想」を提言し、翌98（同10）年には「SOHO CITYみたか推進協議会」（現在160人）が発足し、「三鷹市SOHOパイロットオフィス」が開設されるなど色々な組織づくりや取り組みが行われている。

そして現在、「あすのまち・三鷹プロジェクト」として市民・事業者・大学・研究機関・行政の協働へ引き継がれている。同「推進協議会」は100団体・モニター1000人を目指している。協議会の中に学識者・研究者による審査評価委員会を設け常に評価も行っている。（「主な取り組み」は、図表1-1を参照。）

（3）市民運動の評価

「みたか市民プラン21会議」は、「基本構想」「基本計画」という市政の根本的な政策づくりに関して、素案ができる前の白紙の段階から公募の形で参加人数を制限せず市民に広く参加を呼びかけ、市民が自らの意見をまとめて行政に提案するという方式である。これは、行政が全てお膳立てし形だけ市民の意見を聞くというよく見かけられる方式とは異なり、「新しい方式」を切り開いたものと評価できる。市民の熱意・意欲・愛着・責任感・自立性などを引き出し、コミュニティ形成にも役立つと評価できる。

「みたか市民プラン21作成に関するパートナーシップ協定」は、市民の自立的な組織と市の対等の関係、役割分担、相互協力について定め、その中で「協働に関する3つの原則」（対等、自主性、協力）、「役割と責務に関する8つの約束」（略）、「基本ルール」（略）などを明文化した。その内容は、「協働の原則」として評価できる。

「協働型まちづくり」方式は、産業振興計画づくり、職住近接・都市型産業の育成、シニア

の地域活動参加，子育て・保育（公設民営方式），市民と市の土地・資産活用，用途地域指定など行政の多くの分野に広がりを見せている。このことは市民各階層の参加機会の増大という点で評価できる。

「株式会社まちづくり三鷹」は，行政と事業体を分けて，行政は「つなぎ役」，行政でできない民間要素を株式会社形態で行うという方式である。これは，事業の効率性を高める点では評価できるが，まだ始めて間がないのでこの方式の是非はこれから実証される。

問題点としては，労働組合・労働者の参加が少ないこと，障害者や高齢者の参加が部分的であること，これらの人たちが簡単に参画できる方式と，市民各階層の「横の連携」を強めることが必要と思われる。また，市財政・市民生活の維持のためには市民の所得向上と福祉への再配分が必要であり，とりわけ市民の働き場所・所得を得られる場づくり，すなわち産業振興が大事になると思われる。

図表 1 - 1 主な取り組み

| | |
|----------|---|
| 1984年 | INS実験（光ファイバーによるデジタル通信網の実験）当時のNTTなど総事業費600億円 |
| 1988年 | 市内全域でINS利用可能 以後情報化がすすんだ |
| 1989年 | 朝日新聞社 まちづくり懸賞論文で最優秀賞をとった（職員グループ） その賞金を元手に職員の自主研究組織「超都市化問題研究会」立ち上げ（一時は300名を越える），その分科会として三鷹市産業政策研究会が発足 「三鷹ハイテクセンター」（分譲型） |
| 1990～95年 | 三鷹市産業政策研究会 「地域産業振興センター構想」を市に提案 住宅都市と共存できる都市型産業の育成 |
| 1994年 | 「三鷹市牟礼研究開発センター」（賃貸型） |
| 1996年 | 「三鷹市産業振興計画」 |
| 1997年 | 三鷹市のシンクタンク「まちづくり研究所」第3分科会で「SOHO CITYみたか構想」提言 個人や小零細企業のハンディキャップを克服できない（営業力，開発力不足，資金繰り） そのため ・支援プラットフォーム形成と推進主体の設立 a. 「SOHO CITYみたか推進協議会」平成10年設立（市民・企業・大学・行政等 現在160人 増え続けている） b. 株式会社まちづくり三鷹 平成11年設立 中心市街地活性化事業の事業主体として（2500万円資本金うち2000万円市出資） 平成13年 中小小売商業高度化事業の実施のためTMO（Town Management Organization）に認定 同年 それまでであった財団法人まちづくり公社を統合（資本金2億3500万円に）まちづくり全体のプロデュースへ 主な事業・・・ 三鷹産業プラザを中心とした「SOHOインキュベーションの整備運営事業」と「ビジネスチャンスの拡大やコンサルティング等のソフト支援事業」 駐車場・駐輪場や商業店舗，市民住宅等の管理運営など「三鷹市の土地や資産の有効利用事業」 まちづくり公社からの継続による「市民主体のまちづくり事業」 ・インキュベーション施設の整備と支援施策のメニュー化 三鷹産業プラザ 三鷹市三立SOHOセンター 電子商取引の実験（EMP） |
| 1998年 | 三鷹市SOHOパイロットオフィス開設 |
| 1999年 | 先進的教育ネットワーク整備事業 株式会社まちづくり三鷹開設 |

| | |
|-------|---|
| 2000年 | <p>「基本構想」の見直しと第3次「基本計画」策定（平成13年）に向けて「みたか市民プラン21会議」発足 平成12年「みたか市民プラン21」提出 素案ができる前の白紙の段階から市民が自らの意見をまとめて行政に提案する新しい形の市民参加 375人の市民 10分科会 「みたか市民プラン21会議会則」 「みたか市民プラン21作成に関するパートナーシップ協定」 最終意見書提出，報告書「こんな三鷹にしたい」出版，責務終了し平成13年解散 三鷹産業プラザ開設（第1期） 三鷹市三立SOHOセンター開設 「SOHO CITY三鷹構想ビジネスプランコンテツ」第1回発足 「NPOシニアSOHO普及サロン」設立 パイロットオフィスでのパソコン勉強会から かつての企業戦士が地域に戻り，地域との接点，コミュニティーに参加，自己実現し，ニーズにも応える</p> |
| 2001年 | <p>「三鷹いきいきプラス」設立 第3次基本計画の「高齢者施策推進プロジェクト」の中の「高齢者社会活動マッチング推進事業」として実施活動・仕事したいシニアと，利用したい市民・団体とのマッチング 「NPOシニアSOHO普及サロン」事務局 社会福祉協議会，ボランティアセンター，シルバー人材センター，（株）まちづくり三鷹等協力 55歳以上，現在350名会員登録 「みたかモール」（電子商店街）発足 「みたかモール推進協議会」 「市民ワークショップ」 100名の父母で制作 「みたか子育てねっと」 NPO法人「子育てコンビニ」 平成14年認定 「三鷹市立東台保育園」（公設民営） 三鷹産業プラザアネックス開設 三鷹の森ジブリ美術館オープン</p> |
| 2002年 | <p>市民ボランティア「三鷹観光ガイド協会」が案内 飛鳥堂SOHOオフィス 三鷹産業プラザ第2期工事完工 平成15年 「三鷹市産業プラザ基本構想」平成12年 3つの機能 産業支援機能 都市基盤機能 市民交流機能 「私立駅前保育園」「トワイライトステイ室」「親子ひろば」など</p> |
| 現在 | <p>「あすのまち・三鷹」プロジェクト 市民・事業者・大学・研究機関・行政の協働 「あすのまち・三鷹推進協議会」 市民・家電メーカー・情報通信企業等60社 現在50数団体を100団体へ モニター1000人へ 協議会の中に学識者・研究者による審査評価委員会を設置</p> |

『MITAKA ism』（株）まちづくり三鷹 2003年3月発行 より作成

2 市民の労働事情と産業

（1）市民の労働事情

今，三鷹市においても，市民生活は，就職難，仕事不足，収入低下，福祉不十分など，たいへんな状況である。2003（平成15）年7月現在，三鷹公共職業安定所管内における一般＋パートの求人倍率は，新規0.67，有効0.38である。これは，東京都平均の約2分の1である。実数では，新規求人数1,630人，有効求人数4,498人である。これに対して求職者数は，新規2,451人，有効1万1,774人

である（図表2 - 1）。公共職業安定所を通じる就職活動は20%程度に過ぎないと言われているので、実際の失業者数と就職困難な状況ははかり知れない。

図表2 - 1 職業紹介（一般 + パート）

| 項 目 | | 計 | 男 | 女 | 前 月 | 前年同月 | 前年同月比 |
|--------|------------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 求 職 | 新規求職申込件数 | 2,451 | 1,257 | 1,194 | 2,300 | 2,443 | 0.3 |
| | うち雇用保険受給者数 | 952 | 435 | 517 | 774 | 1,099 | - 13.4 |
| | 月間有効求職者数 | 11,774 | 6,273 | 5,501 | 12,004 | 12,088 | - 2.6 |
| | うち雇用保険受給者数 | 6,472 | 3,103 | 3,369 | 6,278 | 7,646 | - 15.4 |
| 紹 介 | 紹介件数 | 4,241 | 2,670 | 1,571 | 4,544 | 4,089 | 3.7 |
| | うち雇用保険受給者数 | 1,030 | 617 | 413 | 1,110 | 950 | 8.4 |
| 就 職 | 就職件数 | 505 | 286 | 219 | 521 | 497 | 1.6 |
| | うち雇用保険受給者数 | 113 | 74 | 39 | 121 | 120 | - 5.8 |
| | うち管外への就職件数 | 347 | 191 | 156 | 363 | 329 | 5.5 |
| | うち他県への就職件数 | 22 | 21 | 1 | 19 | 14 | 57.1 |
| 求 人 | 新規求人数 | 1,630 | | | 1,492 | 1,891 | - 13.8 |
| | 月間有効求人数 | 4,498 | | | 4,330 | 4,931 | - 8.8 |
| 充 足 | 充足数 | 352 | | | 358 | 369 | - 4.6 |
| | うち管外からの充足数 | 194 | | | 189 | 185 | 4.9 |
| | うち他県からの充足数 | 55 | | | 57 | 57 | - 3.7 |
| 比 率 | 求人倍率（新規）倍 | 0.67 | | | 0.65 | 0.77 | - 0.10 |
| | 求人倍率（有効）倍 | 0.38 | | | 0.36 | 0.41 | - 0.03 |
| | 紹介率（%） | 173.0 | 212.4 | 131.6 | 197.6 | 167.4 | 5.6 |
| | 就職率（%） | 20.6 | 22.8 | 18.3 | 22.7 | 20.3 | 0.3 |
| | 充足率（%） | 21.6 | | | 24.0 | 19.5 | 2.1 |

2003（平成15）年7月 三鷹公共職業安定所

これまで多摩地域は、都心部等への労働者の供給地であった。1995（平成7）年10月国勢調査によれば、三鷹市では、昼間就業者数は6万6,533人であるが、その内訳は、流入通勤者が3万7,031人、流出通勤者が5万6,872人、市内通勤者が2万1,334人、自宅就業者が8,168人である。市内で就業している市民は全体の44%にしか過ぎない（図表2 - 2）。

市内で就労・就業でき、収入を得られ、安心して生活できることを望んでいる市民は増えている。それを支えるのは市内産業の振興である。市内産業の中でも柱となり、他の産業や市民生活向上への波及効果が大きく、就労・就業の機会を増大させ、地域経済に役立つ産業を振興させることが今非常に重要になっている。市内には産業の担い手である優れた企業・人材、勤勉な働き手が多い。それらの人々が力を発揮でき、また若者も集まり、地域の活性化が求められている。

多摩地域の自治体においても、失業・就職困難層やパート問題など雇用に係る課題に取り組まざるを得なくなっており、「地域雇用開発」を掲げるところも増えている。1993（平成5）年の多摩東京移管百周年記念事業「TAMAらいふ21」イベントのメインテーマには「職・緑・遊・住・学のそろった21世紀の多摩づくり」が掲げられた。

図表 2 - 2 産業（大分類）別昼間・夜間，流入・流出就業者数

| 産業（大分類） | 昼間 就業者 | 流入 通勤者 | 流出 | | 流入超過 通勤者 (流出超過) | 常住 就業者 | 市内 通勤者 | 自宅 就業者 | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| | | | うち都外 から | うち都 外へ | | | | | |
| 総 数 | 66,533 | 37,031 | 6,267 | 56,872 | 3,085 | 19,841 | 86,374 | 21,334 | 8,168 |
| 第 1 次 産 業 | 783 | 42 | 2 | 108 | 9 | 66 | 849 | 98 | 643 |
| 農 業 | 783 | 42 | 2 | 103 | 7 | 61 | 844 | 98 | 643 |
| 林 業 | - | - | - | 2 | 2 | 2 | 2 | - | - |
| 漁 業 | - | - | - | 3 | - | 3 | 3 | - | - |
| 第 2 次 産 業 | 18,493 | 10,814 | 2,056 | 12,712 | 1,059 | 1,898 | 20,391 | 5,848 | 1,831 |
| 鉱 業 | 16 | 10 | 1 | 94 | 3 | 84 | 100 | 6 | - |
| 建 設 業 | 6,226 | 2,778 | 636 | 4,272 | 370 | 1,494 | 7,720 | 2,305 | 1,143 |
| 製 造 業 | 12,251 | 8,026 | 1,419 | 8,346 | 686 | 320 | 12,571 | 3,537 | 688 |
| 第 3 次 産 業 | 46,009 | 25,781 | 4,148 | 43,276 | 1,972 | 17,495 | 63,504 | 14,643 | 5,585 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 131 | 96 | 20 | 299 | 18 | 203 | 334 | 35 | - |
| 運 輸 ・ 通 信 業 | 5,000 | 3,465 | 516 | 3,022 | 186 | 443 | 4,557 | 1,286 | 249 |
| 卸 売 ・ 小 売 業 ， 飲 食 店 | 12,747 | 6,008 | 902 | 13,411 | 503 | 7,403 | 20,150 | 4,782 | 1,957 |
| 金 融 ・ 保 険 業 | 2,304 | 1,906 | 374 | 3,866 | 107 | 1,960 | 4,264 | 306 | 92 |
| 不 動 産 業 | 1,308 | 378 | 54 | 1,135 | 55 | 757 | 2,065 | 456 | 474 |
| サ ー ビ ス 業 | 22,342 | 12,641 | 2,070 | 20,254 | 1,073 | 7,613 | 29,955 | 6,889 | 2,812 |
| 公 務 (他に分類されないもの) | 2,177 | 1,287 | 212 | 1,289 | 30 | 2 | 2,179 | 889 | 1 |
| 分類不能の産業 | 1,248 | 394 | 61 | 776 | 45 | 382 | 1,630 | 745 | 109 |

資料：東京都総務局統計部「平成7年国勢調査による東京都の昼間人口」第6表

（2）三鷹市の産業

1）産業構成

三鷹市の産業構成は、事業所数（全6,167）では、卸売・小売・飲食店32.3%，サービス業30.0%，不動産業14.9%，建設業9.1%，製造業6.6%，運輸・通信業5.4%などである。従業者数（全6万1,057人）では、サービス業35.9%，卸売・小売・飲食店25.2%，製造業15.7%，運輸・通信業8.5%，建設業6.1%などである（図表 2 - 3）。

製造業が落ち込み、サービス業が増大していることは、他地域と同様である。三鷹市における特徴は、製造業においては、従業者数のうち49.4%が300人以上の大企業に雇用されていることである。また、サービス業においても比較的大規模のところに雇用が多いが、そのうち最も多いのが病院等である（3,946人）。次いで多いのは教育（3,835人）、専門サービス業（2,279人）、情報サービス業（1,917人）、社会福祉（1,305人）などである。

以上のような点に三鷹市の特徴がよく出ているが、ここでは製造業（工業）に絞って、次に詳しく見てみよう。

図表 2 - 3 産業大分類，従業者規模（10区分）別事業所数・従業者数（速報値）

| 産業分類 | 総数 | | 1～4人 | | 5～9 | | 10～19 | | 20～29 | |
|------------------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 事業所数 | 従業者数 | 事業所数 | 従業者数 | 事業所数 | 従業者数 | 事業所数 | 従業者数 | 事業所数 | 従業者数 |
| 総数 | 6,167 | 61,057 | 4,027 | 8,374 | 1,027 | 6,698 | 520 | 6,975 | 193 | 4,639 |
| A 農業 | 8 | 57 | 2 | 8 | 4 | 22 | 2 | 27 | - | - |
| E 建設業 | 564 | 3,734 | 308 | 754 | 159 | 1,029 | 73 | 942 | 11 | 259 |
| F 製造業 | 409 | 9,580 | 203 | 515 | 89 | 570 | 49 | 614 | 28 | 697 |
| G 電気・ガス・熱供給・水道業 | 4 | 59 | - | - | 2 | 17 | - | - | - | - |
| H 運輸・通信業 | 331 | 5,182 | 229 | 286 | 39 | 254 | 17 | 243 | 12 | 284 |
| I 卸売・小売業・飲食店 | 1,992 | 15,363 | 1,279 | 2,927 | 349 | 2,305 | 190 | 2,575 | 69 | 1,621 |
| J 金融・保険業 | 63 | 1,530 | 26 | 63 | 7 | 41 | 16 | 237 | 6 | 147 |
| K 不動産業 | 917 | 2,199 | 840 | 1,417 | 57 | 355 | 13 | 161 | 2 | 54 |
| L サービス業 | 1,853 | 21,899 | 1,129 | 2,381 | 318 | 2,087 | 158 | 2,144 | 63 | 1,522 |
| M 公務（他に分類されないもの） | 26 | 1,454 | 11 | 23 | 3 | 18 | 2 | 32 | 2 | 55 |

| 産業分類 | 30～49 | | 50～99 | | 100～199 | | 200～299 | | 300人以上 | | 派遣・下請従業者のみ |
|------------------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|---------|-------|--------|--------|------------|
| | 事業所数 | 従業者数 | 事業所数 | 従業者数 | 事業所数 | 従業者数 | 事業所数 | 従業者数 | 事業所数 | 従業者数 | 事業所数 |
| 総数 | 161 | 5,924 | 111 | 7,318 | 46 | 6,426 | 12 | 2,961 | 16 | 11,742 | 54 |
| A 農業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| E 建設業 | 9 | 320 | 3 | 175 | - | - | 1 | 255 | - | - | - |
| F 製造業 | 19 | 673 | 9 | 602 | 7 | 882 | 1 | 297 | 4 | 4,730 | - |
| G 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1 | 42 | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 |
| H 運輸・通信業 | 9 | 359 | 11 | 701 | 8 | 1,345 | 4 | 945 | 2 | 765 | - |
| I 卸売・小売業・飲食店 | 59 | 2,163 | 36 | 2,365 | 9 | 1,196 | 1 | 211 | - | - | - |
| J 金融・保険業 | 3 | 119 | 2 | 127 | 1 | 111 | - | - | 1 | 685 | 1 |
| K 不動産業 | 2 | 66 | - | - | 1 | 146 | - | - | - | - | 2 |
| L サービス業 | 58 | 2,144 | 46 | 3,049 | 19 | 2,636 | 5 | 1,253 | 7 | 4,683 | 50 |
| M 公務（他に分類されないもの） | 1 | 38 | 4 | 299 | 1 | 110 | - | - | 2 | 879 | - |

注）上記「産業大分類，従業者規模（10区分）別事業所数・従業者数」は，平成13年10月1日に実施した「平成13年事業所・企業統計調査」の速報値であり，後日東京都で公表する「平成13年事業所・企業統計調査報告」及び総務省から公表される数値と相違する場合がある。

2) 三鷹市の工業

三鷹市工業の起源

三鷹市に近代工業が誕生したのは，昭和8年の正田飛行機の創設からである。その後，日本無線などの大企業が相次いで移転してきた。昭和14年，中央航空研究所が約32万坪の敷地に開設され，昭和16年には中島飛行機製作所三鷹工場及び付設研究所が建設を開始した。大企業とともに多くの中小工場も設置された。このように，三鷹市は敗戦に至るまで相次いで建設された無線機器，航空機械工業等の軍需工場を中心に急速に発展し，中央線をはさんで，南の三鷹，北の武蔵野はわが国の航空機工業の主要地域となった。

第二次大戦後、日本無線は規模を縮小し、中島飛行機三鷹工場跡地では富士産業（のち、富士重工業（株））が軽自動車の生産を開始し、研究所跡地には国際キリスト教大学が建設された。正田飛行機は富士精密（のち、日産自動車（株））の工場となった。また、中央航空研究所跡には、科学技術庁航空宇宙技術研究所、運輸省船舶技術研究所、鉄道技術研究所、消防研究所、消防大学校が設置された。

戦時中軍需工場で働いていた人々は、身につけた技術や人的関係を基盤に、中小工場を創設した。これらの工場の大部分は出身工場の関連業種または下請け工場として小規模な操業を続けた。三鷹の工業は、日本無線、富士重工業、富士精密の三大工場を頂点にして、中小の多数の下請け工場がその生産を支える形態で発展していったのである。ここに現在の多摩のハイテク産業化のルーツを見ることができる。

労働争議と市民（『三鷹市史』より）

戦後の激動期における諸工場の閉鎖・新たな叢生という動きを背景に、労働運動も新しい芽生えを見せ始めた。生活危機や工場閉鎖による解雇を問題にして、各工場で労働組合が結成され始める。昭和21（1946）年には、富士産業三鷹工場、東京計器三鷹工場、正田飛行機製作所、日本無線、鉄道技術研究所に労働組合が結成された。民間工場だけではなく、学校や町村役場にも組合結成の動きが広がった。三鷹町役場に職員組合が作られたのも同年6月であった。

そこで共通して要求されたのは、生活擁護と企業・社会の民主化であった。1946（昭和21）年8月には、工場閉鎖に反対して正田製作所従業員組合が生産管理に入り、武蔵野町の岩崎電機従業員組合が応援デモに駆けつけた。その後の岩崎電機の解雇反対争議には、三鷹町の日本無線労働組合が応援に駆けつけるなど、地域を超えた新しい連帯をつくり、闘争に取り組む体制も造られていった。

全国的にも、組合運動は激しい昂揚を示した。1947（昭和22）年に入ると、労働条件改善と倒閣を掲げる全国労働組合共同闘争委員会がつくられ、2月1日を期してゼネストを行う計画が立てられた。この2・1スト準備のために、三鷹でも1月15日には、三鷹物産、日本無線、正田製作所などの工場従業員が中心となって町民大会が開かれている。日本全国を巻き込むかみえたこのゼネストも、占領目的違反にあたるとして、マッカーサー自らが中止命令を出すや、簡単に収束した。しかし、三鷹・武蔵野地区では、1月23日の時点でもなお運動の余熱は残り、労働組合・市民団体が20以上集まって、三鷹・武蔵野町民民主団体協議会を結成する動きを見せた（『三鷹市議会史』参照）。（これが三鷹市における市民運動のはじまりとも言える。）

大企業の移転

1956（昭和31）年の首都圏整備法、59（同34）年の「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」の施行、さらに、三鷹市の住宅都市化等により、工場の新設・増設が困難になった。その上、公害問題や地価の高騰等も加わって、有力工場が事業拡大に伴って多摩西部や東北地方などに新工場を建設して移転していった。また、本社機能や研究開発機能を三鷹に残して地方に工場を建設しているケースも多い。有力工場の移転の状況は、図表2-4のとおりである。

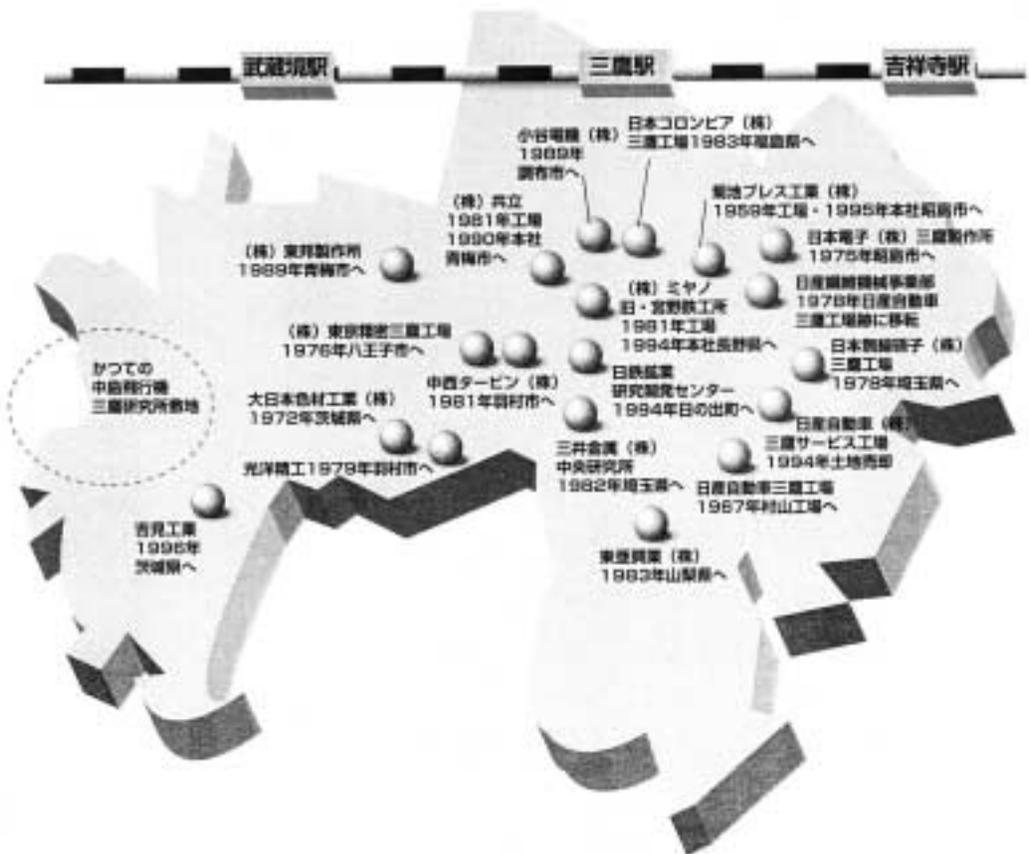
図表2-5は調査時に従業員規模200名以上の事業所をピックアップしたものであるが、このうち現在三鷹市に工場として残っているのは、日本無線、アロカ、春日電機、日立印刷などである。残っている工場も徐々に規模を縮小しているものが多い。

三鷹市工業の現状

工場数は1970（昭和45）年，従業者数は60（同35）年がピークである。1985（昭和60）年と比較すると，13年後の98（平成10）年には，工場数，従業者数，製造品出荷額等，粗付加価値額ともに，20数%減少している（図表2 - 6）。中でも，工場数では精密機械器具，従業者数では精密機械器具，金属製品，輸送用機械器具，製造品出荷額等と粗付加価値額では輸送用機械器具の落ち込みが大きい。

三鷹市工業の中でも電気機械器具製造業は，工場数の26.7%，従業者数の51.3%，製造品出荷額等の69.3%，粗付加価値額の51.8%で，最大の位置を占めている（図表2 - 7）。電気機械器具製造業の中で通信機械器具が，工場数はそれほど多くはないが，従業者数は66.7%，製造品出荷額等は68.9%，粗付加価値額の35.1%を占めている（粗付加価値額では電子応用装置が37.6%でトップ）。したがって，現在，三鷹市の工業の中心的位置を占めるのは通信機械器具と言えよう。

図表2 - 4 三鷹市から移転していった工場



『グラフィタカ』第11号 1998年3月発行

図表 2 - 5 三鷹市の大工場

| 企業名 | 業種 | 調査時点での従業員規模 A：1000～，B：500～999，C：300～499，D：200～299 | | | | | | |
|----------------------|------------------|---|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 昭和51年 1976 | 昭和57年 1982 | 昭和61年 1986 | 昭和63年 1988 | 平成2年 1990 | 平成4年 1992 | 平成6年 1994 |
| (株) 共立*1 | 一般機械器具製造業 | C | 青梅市E | 青梅市E | - | - | - | - |
| 光洋精工(株) 東京工場*2 | 一般機械器具製造業 | C | 羽村市B | 羽村市B | 羽村市B | 羽村市B | 羽村市B | 羽村市B |
| コピヤ事務機(株) 事務機器生産本部*3 | 一般機械器具製造業 | D | 立川市C | 立川市C | 立川市C | 立川市C | 立川市C | 立川市C |
| (株) 東京精密三鷹工場*4 | 一般機械器具製造業 | C | 八王子市C | 八王子市C | 八王子市C | 八王子市C | 八王子市B | 八王子市B |
| 日産自動車(株) 三鷹工場*5 | 輸送用機械器具製造業 | B | 武蔵村山市A | 武蔵村山市A | 武蔵村山市A | 武蔵村山市A | 武蔵村山市A | 武蔵村山市A |
| 日産テクシス(株)*6 | 一般機械器具製造業 | 杉並区A | B | C | C | C | B | B |
| 日本無線(株) 三鷹製作所 | 電気機械器具製造業 | A | A | A | A | A | A | A |
| 新日本無線(株) 三鷹工場 | 電気機械器具製造業 | D | - | - | - | - | - | - |
| アロカ(株) | 電気機械器具製造業 | C | B | B | B | A | A | A |
| (株) 日本無線医理学研究所 | 精密機械器具製造業 | C | - | - | - | - | - | - |
| アツデン(株)*7 | 電気機械器具製造業 | C | D | C | D | D | D | E |
| (株) プリモ本社工場*8 | 電気機械器具製造業 | C | D | C | D | D | D | D |
| 春日電機(株) | 電気機械器具製造業 | C | D | C | D | C | D | D |
| 小谷電気(株) 三鷹工場*9 | 電気機械器具製造業 | D | - | - | - | - | - | - |
| 日本コロムビア(株) 三鷹事業所*10 | 電気機械器具製造業 | D | D | - | - | - | - | - |
| (株) 東邦製作所*11 | 電気機械器具製造業 | D | - | E | - | - | - | - |
| 田中電子工業(株) 三鷹工場 | その他の電子機器具・通信機器部品 | E | D | D | D | D | E | E |
| 富士重工業(株) 東京事業所*12 | 輸送用機械器具製造業 | A | A | A | A | A | B | B |
| 東亜紙巧業(株) | パルプ・紙・紙加工品製造業 | D | - | - | - | - | - | - |
| (株) 三省堂三鷹工場*13 | 出版・印刷関連産業 | D | 八王子市F | 八王子市F | 八王子市F | 八王子市F | 八王子市F | 八王子市F |
| 日立印刷(株) 三鷹工場 | 出版・印刷関連産業 | C | D | D | D | D | D | D |

*1 (株) 共立/1981年工場，1990年本社青梅市に移転

*2 光洋精工(株) 東京工場/1979年羽村市へ移転

*3 コピヤ事務機(株) 事務機器生産本部 コピヤ(株) 三鷹工場/

*4 (株) 東京精密三鷹工場/1976年八王子工場へ移転，本社あり

*5 日産自動車(株) 三鷹工場/1967年村山工場(武蔵村山市)へ移転/閉鎖予定

*6 日産テクシス(株) 日産自動車(株) 繊維機械事業部 日産自動車(株) 三鷹事業所 日産自動車(株) 荻窪事業所/

*7 アツデン(株) 日本圧電気(株)

*8 (株) プリモ本社工場/1998年瑞穂町に移転

*9 小谷電気(株) 三鷹工場/1989年調布市へ移転

*10 日本コロムビア(株) 三鷹事業所/1983年福島県へ移転

*11 (株) 東邦製作所/1989年青梅市へ移転

*12 富士重工業(株) 東京事業所/1999年3月群馬事業所へ移転

*13 三省堂印刷(株) 三省堂三鷹工場/八王子へ移転

掲載対象：原則として最新時または昭和51年調査時従業員200名以上の事業所

調査時点：各年12月31日

従業員数の記号 A：1,000名以上 B：500～999名 C：300～499名 D：200～299名

出所：通商産業省編「全国工場通覧」日刊工業新聞社

工場移転情報：三鷹市「グラフみたか」第11号，1998年3月ほか

図表 2 - 6 三鷹市製造業の主要業種の活動状況

| 産業中分類の業種 | 昭和60年 | | | | 平成10年 | | | | | | | |
|-------------|-------|-------------|----------------------|---------------------|-------|-------|--------|-------|------------|-------|------------|-------|
| | 工場数 | 従業者数 (人) | 製造品出 荷額等 (百万円) | 粗付加価 値額 (百万円) | 工場数 | | 従業者数 | | 製造品出荷額等 | | 粗付加価値額 | |
| | | | | | (%) | (人) | (%) | (百万円) | 構成比 (%) | (百万円) | 構成比 (%) | |
| 出版・印刷・同関連産業 | 56 | 870 | 16,065 | 5,280 | 50 | 12.1 | 820 | 8.2 | 25,501 | 9.4 | 11,463 | 14.0 |
| 化学工業 | 8 | 319 | 7,750 | 3,910 | 7 | 1.7 | 263 | 2.6 | 4,977 | 1.8 | 2,530 | 3.1 |
| 金属製品 | 53 | 397 | 3,837 | 2,423 | 41 | 10.0 | 226 | 2.3 | 2,505 | 0.9 | 1,633 | 2.0 |
| 一般機械器具 | 68 | 1,001 | 24,518 | 13,419 | 57 | 13.8 | 884 | 8.8 | 21,309 | 7.9 | 9,206 | 11.2 |
| 電気機械器具 | 148 | 6,634 | 150,176 | 50,654 | 110 | 26.7 | 5,150 | 51.3 | 187,092 | 69.3 | 42,374 | 51.8 |
| 輸送用機械器具 | 14 | 2,155 | 87,676 | 13,831 | 11 | 2.7 | 1,322 | 13.2 | 6,404 | 2.4 | 2,941 | 3.6 |
| 精密機械器具 | 61 | 513 | 6,393 | 3,708 | 37 | 9.0 | 280 | 2.8 | 4,151 | 1.5 | 2,573 | 3.1 |
| 製造業総数 | 528 | 13,328 | 339,178 | 105,996 | 412 | 100.0 | 10,412 | 100.0 | 270,125 | 100.0 | 81,843 | 100.0 |

| 産業中分類の業種 | 13年間 (S60～H10年) の増加率 | | | |
|-------------|----------------------|-------------|--------------------|-------------------|
| | 工場数 (%) | 従業者数 (人) | 製造品出 荷額等 (%) | 粗付加価 値額 (%) |
| 出版・印刷・同関連産業 | 10.7 | 5.7 | 58.7 | 117.1 |
| 化学工業 | 12.5 | 17.6 | 35.8 | 35.3 |
| 金属製品 | 22.6 | 43.1 | 34.7 | 32.6 |
| 一般機械器具 | 16.2 | 11.7 | 13.1 | 31.4 |
| 電気機械器具 | 25.7 | 22.4 | 24.6 | 16.3 |
| 輸送用機械器具 | 21.4 | 38.7 | 92.7 | 78.7 |
| 精密機械器具 | 39.3 | 45.4 | 35.1 | 30.6 |
| 製造業総数 | 22.0 | 24.7 | 20.4 | 22.8 |

資料：東京都 各年「東京の工業」

図表 2 - 7 電気機械器具製造業の活動状況

| 産業小分類の業種 | 昭和60年 | | | | 平成10年 | | | | | | | |
|---------------|-------|-------------|----------------------|---------------------|-------|-------|-------|-------|------------|-------|------------|-------|
| | 工場数 | 従業者数 (人) | 製造品出 荷額等 (百万円) | 粗付加価 値額 (百万円) | 工場数 | | 従業者数 | | 製造品出荷額等 | | 粗付加価値額 | |
| | | | | | (%) | (人) | (%) | (百万円) | 構成比 (%) | (百万円) | 構成比 (%) | |
| 発電用等産業用電気機械器具 | 28 | 664 | 11,538 | 6,626 | 17 | 15.5 | 321 | 6.2 | 6,373 | 3.4 | 3,021 | 7.1 |
| 民生用電気機械器具 | 2 | × | × | × | 3 | 2.7 | × | × | × | × | × | × |
| 電球・電気照明器具 | 3 | 41 | 3,485 | 932 | 3 | 2.7 | 39 | 0.8 | 1,502 | 0.8 | 456 | × |
| 通信機械器具等 | 9 | 3,606 | 86,193 | 21,041 | 14 | 12.7 | 3,434 | 66.7 | 128,907 | 68.9 | 14,877 | 35.1 |
| 電子計算機・同付属装置 | 12 | 101 | 826 | 526 | 9 | 8.2 | 112 | 2.2 | 2,417 | 1.3 | 1,218 | 2.9 |
| 電子応用装置 | 25 | 1,040 | 31,391 | 14,195 | 17 | 15.5 | 584 | 11.3 | 33,959 | 18.2 | 15,953 | 37.6 |
| 電気計測器 | 20 | 382 | 5,521 | 2,455 | 16 | 14.5 | 248 | 4.8 | 4,096 | 2.2 | 1,689 | 4.0 |
| 電子部品・デバイス | 49 | 800 | 11,222 | 4,878 | 29 | 26.4 | 398 | 7.7 | 9,649 | 5.2 | 5,063 | 11.9 |
| その他の電機機械器具 | | - | × | × | 2 | 1.8 | × | × | × | × | × | × |
| 総数 | 148 | 6,634 | 150,176 | 50,654 | 110 | 100.0 | 5,150 | 100.0 | 187,092 | 100.0 | 42,374 | 100.0 |

| 産業小分類の業種 | 13年間 (S60～H10年) の増加率 | | | |
|---------------|----------------------|-------------|----------------------|---------------------|
| | 工場数 | 従業者数 (人) | 製造品出 荷額等 (百万円) | 粗付加価 値額 (百万円) |
| 発電用等産業用電気機械器具 | 39.3 | 51.7 | 44.8 | 54.4 |
| 民生用電気機械器具 | 50.0 | - | - | - |
| 電球・電気照明器具 | 0.0 | - | - | - |
| 通信機械器具等 | 55.6 | 4.8 | 49.6 | 29.3 |
| 電子計算機・同付属装置 | 25.0 | 10.9 | 192.7 | 131.4 |
| 電子応用装置 | 32.0 | 43.8 | 8.2 | 12.4 |
| 電気計測器 | 20.0 | 35.1 | 25.8 | 31.2 |
| 電子部品・デバイス | 40.8 | 50.3 | 14.0 | 3.8 |
| その他の電機機械器具 | - | - | - | - |
| 総数 | 25.7 | 22.4 | 24.6 | 16.3 |

注：× 秘匿数字 資料：東京都「東京の工業」

3 三鷹市の産業振興計画

（１）平成８年「三鷹市産業振興計画」

1996（平成８）年３月に策定された「三鷹市産業振興計画」は、商工業を「都市機能として欠かせないもの」と位置づけ、「産業と生活が共生する都市」を目標に掲げた。「共生」の内容として次の３つを挙げた。

「産業と生活が共生する都市」

（a）生活者の多様化に対応した質の高い産業サービスが享受できる都市

（b）生活者と産業の連携により市民生活が向上し、産業の高度化が進む都市

（c）産業振興により教育・福祉が向上し環境が整備され、産業が生活と調和する都市

このように、産業と都市生活が相矛盾するのではなく、調和し一体として発展することを目指した。

工業振興策の特徴としては、商工会工業部会が長年取り組み独自に調査し要望してきたことであるが、工場用地の確保、住工共存ゾーンの確保、工場の増・改築、新設に係る規制の緩和（具体的には「工業等制限法」の規制の緩和ないしは廃止）など、操業環境整備に関する施策である。対策としては、現在形成されている集積に着目したゾーニングがすすめられている（「三鷹ハイテクセンター周辺地域」、「下連雀・牟礼地域」等）。都内でも比較的早い次期に工場アパートが建設され、集約化、移転支援策なども行われた。併せて、産業振興の拠点となる産業プラザの建設がすすめられた。

工業振興策を项目的に挙げると次のようである。

調和ある生産環境の創造

住工共生ゾーンの設定、移転・集約化の推進、工場環境整備の推進、産業基盤整備基金の創設・検討

都市型工業への転換

産業プラザの建設、研究開発型企業の育成支援、経営体制の近代化支援と人材の育成、新規創業への支援・育成

地域との交流促進

産業イベント等の開催、企業施設の地域開放の促進、産業と連動した住宅整備の誘導

産業ネットワークの形成

企業ネットワークの拡充、広域的なネットワークの推進、多摩東部広域産業振興センター構想の誘導

先に述べた三鷹市工業の中心的位置を占める通信機器製造業との関係では、近くの国立電気通信大学において共同研究センターが設置され地域協力を推進する体制がつけられている。また、高度技術関連では、三鷹ハイテクセンターでは開発・共同発注が取り組まれている。広域共同では、近隣市とともに産業連絡会議も形成されている。

地域の雇用の問題では、三鷹市においても大規模工場が立地しており、そのリストラの動向が注

目されている。市民とともに行政としてもこれに注意をはらっている。高齢化社会に向けた就労機会の拡大、雇用の担い手である中小企業へのきめ細かな支援が重視されている。

「三鷹市産業振興計画」の実施状況は図表3-1のとおり、着手、部分的着手、未着手のものがあるが、工場環境整備、産業基盤整備基金などに未着手が比較的多い。

(2) 次期「三鷹市産業振興計画」

1) 改定作業

次期「三鷹市産業振興計画」の作成のため、「三鷹市産業振興計画検討市民会議」が2002(平成14)年12月に設置された。委員は、学識経験者、商工会、経営者、市民、行政等で構成された。翌2003(平成15)年7月まで検討会議を重ねて案をまとめ、以後は審議会を経て市議会へ提出される。案づくりの段階から市民参加が貫かれているが、委員に労働組合、医療・福祉関係、地域金融機関等の参加が見られなかったのは何故だろうか。これらの階層・分野は、地域の産業振興との関連が強い筈である。確かに他の地域から通勤している労働者が比較的多いということもあるかも知れないが、企業が地域に存在しているという点から言えば、労働組合がもっと地域に関心を示してもよいのではないだろうか。医療・福祉関係も、市民のみんなが医療・福祉を受けられるためには産業の協力や支援が必要でないのか。また、地域の中からその分野の働き手が多数出てくるのではないのか。地域金融が産業振興の上で果たす役割は大きいのではないのか。このように考えると、これらの人たちがもっと積極的に参加することが必要と思われる。

2) 検討課題

次期「三鷹市産業振興計画」は改定作業中であるので、検討課題について可能な部分のみ述べることにする。

次期「三鷹市産業振興計画」は、ものづくり・建設分野、商業・生活関連サービス分野、情報関連・コンテンツ分野、の3つの分野にわたって検討された。

基本目標は、高度に都市化した地域社会を成長の基盤とすることによって「産業と生活が共生する都市」を創造すること。この産業・業種を横断的に「都市型産業」と総称する。

特に、市民委員から強く主張されたことは、雇用・就労の場としての側面から産業振興を強めることであったが、この意見は案に盛り込まれた。

図表3-1 平成8年「三鷹市産業振興計画」の実施状況

| 体 系 | | 実施状況 | 主な事業内容 |
|--------------|------------|------------|--|
| 調和のある生産環境の創造 | 住公共生ゾーンの設定 | 住公共生ゾーンの設定 | 下連雀地区及び牟礼地区を「住公共生ゾーン」として位置付け |
| | | 計画的土地利用の誘導 | 準工業地域における地区計画制度の導入、工業地域における広域的な産業関連施設の立地誘導 |
| | | 工業用地の確保の誘導 | 準工業地域内の宅地化農地、住宅跡地の情報提供、先行取得 |
| | | 移転工業跡地の利用 | 中・大規模工場の移転跡地の工業系用途としての利用、開発の誘導 |

| 体 系 | | 実施状況 | 主な事業内容 | |
|--------------|---------------------|------------|--|-------------------------------|
| 調和のある生産環境の創造 | 移転・集約化の推進 | 工場アパートの整備 | 分譲型、賃貸型工場アパートの整備 | |
| | | 一時的仮工場床の提供 | 一時的仮工場床の提供 | |
| | 工場環境整備の推進 | 移転・集約化への支援 | × | 土地や工場床の情報提供、移転・集約化の助成・融資制度の創設 |
| | | 工場緑化の推進 | | 工場の接道部分の緑化及び敷地内の緑化の誘導と支援 |
| | 工場環境整備への支援 | × | 公害防止や技術高度化に対応した施設への支援、町並みに配慮した外観整備、工場のショーウィンドウ化への財政的支援 | |
| | 産業基盤整備基金の創設・検討 | × | 産業基盤整備基金の創設等の検討 | |
| 都市型工業への転換 | 産業プラザの建設 | | 産業プラザの建設 | |
| | 研究開発型企業の育成支援 | | 新技術開発、技術指導、営業・広告宣伝等に支援、公共機関との連携による研究開発、技術向上に向けての支援 | |
| | 経営体制の近代化支援と人材の育成 | | マルチメディアを利用した情報化および国際化への支援、PL法関連の相談、情報提供、各種研修や技術指導 | |
| | 新規創業への支援育成 | | 国や東京都の支援施策の活用促進、開業資金融資制度等の創設、企業や次世代産業の誘致施策の検討 | |
| 地域との交流促進 | 産業イベント等の開催 | | ものづくり講座、工芸教室、シンポジウム等の開催 | |
| | 企業施設の地域開発の促進 | | ショーウィンドウ化への支援、スポーツ施設、集会施設、福利厚生施設、遊休地の地域開放を誘導 | |
| | 産業と連動した住宅整備の誘導 | × | 産業と協調した勤労者のための住宅確保の支援 | |
| 産業ネットワークの形成 | 企業ネットワークの拡充 | | 交流事業、機械の共同利用化等や共同受発注会などの実施、異業種交流促進のコーディネーターの派遣 | |
| | 広域的なネットワークの推進 | | 多摩東部の産業政策の確立と中小企業の振興に向けたネットワークの強化・連携を推進、企業の研究所、理工系大学、公立研究機関との連携を支援 | |
| | 多摩東部広域産業振興センター構想の誘導 | | 中小企業振興センターの誘致要請 | |

注) : 着手, : 部分的着手, × : 未着手

三鷹市産業振興計画検討市民会議 2003年

基本方針として都市型産業振興のため次の5つの柱が設定された。

- 自助・自立の原則と協働の推進
- 持続的に発展可能な地域産業の形成と雇用機会の拡大
- 情報通信技術（IT）の積極的活用
- 都市整備と地域産業政策の連動
- 市民生活と地域経済の協調

重点戦略事業として、ものづくり・建設分野では、次の施策が設定された。

- 産学連携拠点の形成
- ・産学連携による事業・教育の推進拠点の整備検討
- ・産学連携による融合拠点の整備検討
- 住・工調和ゾーンの活用
- 経営基盤の強化

- ・市内公共事業に対する参入の促進
企業ネットワークの拡充
- ・共同受発注やビジネスマッチングの支援

(3) 雇用推進対策

産業振興政策で雇用問題を扱うのは一面で難しさもあるようである。しかし、雇用問題に積極的に関与していこうとする自治体は増えている。誘致企業の工場閉鎖に対して反対する地方自治体も現れている⁽¹⁾。

三鷹市においても市内企業が雇用を増加するような産業施策が必要である。市内工業の従業者数の半数が大企業雇用であることから大企業への働きかけも必要である。

就職・就業難で困っている市民に対しては、若年層、中高年層、高齢者層、女性、障害者などそれぞれの状況に応じて就職・就業支援が必要である。職業能力の向上・資格取得支援とともに、生活困窮に対する対策、既存の職業訓練手当制度に代わるものも必要である。

市独自でも雇用を増やす努力が必要になる。市の福祉、教育、公園・緑化などの分野で臨時でも職員等を増やすなど、また「緊急地域雇用創出特別交付金」なども活用して地域が必要とする事業を地域の事業者・団体（NPO等も含め）に事業委託し雇用創出し継続雇用につなげていくことが必要であろう。

おわりに

運動の視点として、市民参加型の産業振興の試みについて、工業に絞って述べてきた。

市民参加型は、三鷹市においては、広報で広く市民に呼びかけ、市民の自主性に依拠し、委員や非常勤市職員などに委嘱し、一定の任務を持ってもらって、市政の案づくりに参加してもらう形をとって推進されてきた。市民は、地域活動に参加することによって、地域に役立つこと、地域の一員であることの自覚と喜びを持っている。自治体はできるだけ情報公開につとめている。このようにして三鷹市では市民参加型の市政の蓄積をしてきたが、まだ途上である。今、市民の側の人材づくりと、市職員などの専門家集団づくりがいっそう必要になっていると思われる。そのために市民向けの市民総合大学開催による人材づくり、その他の広い社会教育の充実、専門家づくりのための研修などが役割を発揮する必要がある。

工業の担い手は、三鷹市には優れた開発能力、加工能力を持った企業が多く存在している。一例を挙げれば、天体望遠鏡、観測用ロケットおよび人工衛星用搭載光学機器、非接触三次元測定装置、精密座標測定器、脳神経外科用手術顕微鏡、半導体欠損チェック装置、医療用具などを製造する中小企業がNHKテレビでも放映されたことがある。このほかにも優れた中小企業が多く存在する。

(1) JMIUのたたかいで東京金属のオリンパスの責任で雇用保障を、東北住電装のたたかいで雇用保障を、自治体と裁判所がそれぞれ企業に求めた。仙台市では日本モトローラの工場閉鎖にあたって助成金返還を行わせた。

また、大企業が研究所を分社化し、そこを窓口到大企業の持つ特許技術を斡旋し、中小企業向け開発助成金を活用し、地域の中小企業との共同開発をすすめている事例も生まれている。そして、加工技能・技術に優れた広範な中小工場がそれらの「ものづくり」を支えている。

三鷹市の事例では、産業振興を市民運動が促進している。とりわけ雇用・就労の場の確保要求は強い。企業は、地域コミュニティの一員の自覚を持って、地域とともに歩む努力が必要である。そこにこそ地域産業の展望が見える。

（こたに・ひろし（財）政治経済研究所主任研究員）

【参考文献】

- 『三鷹市史』 三鷹市 平成7年
- 『MITAKA ism』 (株)まちづくりみたか 2003年
- 「三鷹市産業振興計画検討市民会議」資料 2003年
- 『グラフみたか』第11号 三鷹市 1998年3月
- 『地域工業振興診断報告書』(三鷹市・武蔵野市) 東京都商工指導所 平成11年
- 『多摩地域雇用ビジョン』 財団法人・東京市町村自治調査会 平成9年4月
- 『21世紀の三鷹』 三鷹市 平成12年3月
- 『三鷹市産業振興計画』 三鷹市 平成8年3月
- 『三鷹市基本構想』 三鷹市 平成13年9月
- 『第三次三鷹市基本計画』 三鷹市 平成13年11月
- 『三鷹市統計データ』平成13年度 三鷹市

● 広い論域から、応用問題として過剰富裕論を読む／

マルクス経済学の活き方

批判と好奇心

馬場宏二著 AB判・四〇頁・三二〇〇円

批判精神と好奇心がこの本の執筆動機である。せっかくなので、ここまでマルクス経済学を社会科学として活かそうとすれば、この二つの動機によって理論的思考に血を通わせ活化する以外にはなかる。そしてそれはマルクス個人の心的傾向にも合致するはずである。(はしがきより)

● 経済的不公正と文化的な不正の打開に向けての戦略を呈示

中絶された正義

「ポスト社会主義的」条件

をめぐる批判的省察

ナッシュ・フレイザー著／仲正昌樹監訳 菊判・三六〇頁・三四〇〇円

男性中心主義の原理に挑戦してきたフェミニズムは分岐点に差しかかっている。打開に向けてのプラグマティックな戦略

● 百名を超えるマルクス経済学による研究論集、全一〇冊刊行開始!

Ⅱ 国民国家システムの再編

SGCIME編 菊判・三六〇頁・三二〇〇円

序 国民国家システムの再編 岡本英男
 1 アメリカにおける規制緩和と福祉国家システムの再編 岡本英男
 2 基軸国アメリカの軍事財政 藤澤利治
 3 ドイツ統一と欧州統合・ドイツの目指した二重の統合 池上岳彦
 4 グローバル化と日本の資本蓄積体制 芳賀健一
 5 再編を迫られる日本の国民国家・グローバル化市化そして分権化 長谷部季司
 6 金融構造改革の課題 宮崎晃
 7 日本経済の構造転換―地域経済の揺らぎ― 苑志佳
 8 バックス・アメリカ―ナと「56年体制」との接点 李捷生
 9 中国における「開発体制」の転換―成長方式と労使関係― 李捷生

● あるべき福祉レジームのデザインと、それを実現してゆく主体を提示

良い社会を創る

21世紀のアジエンダ

高木郁朗・生活経済政策研究所編 四六判・三二〇〇円

① 「良い社会」とは? 高木郁朗
 ② 21世紀におけるサステイナビリティ 里深文彦
 ③ 新しい福祉国家の役割 駒村康平
 ④ ジェンダー不平等を克服する―アンベドワイク論をめぐり― 江原由美子
 ⑤ 21世紀の労働・雇用の課題 成川秀明
 ⑥ 持続可能な社会経済システムの構築 増田祐司
 ⑦ 北東アジアにおける経済発展の転換を目指して― ナショナルセンターの自己変革・APECに学ぶ連合改革― 篠田徹

御茶の水書房 〒113-0033 東京都文京区本郷5-30-20 / 電話03(5684)0751
<http://homepage1.nifty.com/ochanomizu-shobo/> 価格は税別